

(別紙 1)

笠岡市新病院建設工事に係る医療機器及び什器・備品並びに医療情報システム等 整備計画協力業務仕様書

本業務の受託者となった者は、本プロポーザル時において受託者から提案され発注者により採用された企画提案だけでなく、実施設計段階における更なる企画提案及び経済的提案を実施設計に反映させるため、以下の業務を実施する。

1 業務名称

笠岡市新病院建設工事に係る医療機器及び什器・備品並びに医療情報システム等整備計画協力業務

2 履行期間

契約締結日の日から令和8年1月31日まで（予定）

3 区分

- (1) 医療機器（外来診療・救急・処置・健診部門）
- (2) 医療機器（放射線部門）
- (3) 医療機器（検査部門）
- (4) 医療機器（リハビリ部門）
- (5) 医療機器（内視鏡部門）
- (6) 医療機器（手術部門）
- (7) 医療機器（中央材料部門）
- (8) 医療機器（薬局部門）
- (9) 医療機器（病棟部門）
- (10) 医療機器（臨床工学部門）
- (11) 什器・備品部門（全館）
- (12) 電子カルテ等医療情報システム部門
- (13) ナースコール・通信部門
- (14) 医療ガス部門
- (15) 出退勤システム・入退室管理・セキュリティ部門
- (16) 看護師勤務割システム
- (17) 機器管理システム・物品在庫管理システム
- (18) グループウェア・病院ポータルシステム

4 業務内容

(1) 共通

ア 現有品リストのチェック

当院で既に作成している現有品リスト（以下「現有品リスト」という。）の内容（現場の状況を含む）を確認し、使用の可否をチェックする。

イ 更新する機器等の提案

現有品リストの中で「B（更新希望）」，「D（新規）」及び上記「ア」において使用不可とした機器等（以下「新規購入機器等」という。）の提案をする。

ウ 実施設計における機器等の配置計画の支援

受託者は、設計者が行う実施設計において、機器等の配置計画作成に協力し、機器等の仕様に対応した設備仕様等の情報提供等を行う。併せて更新する機器等及び現有品リストの中で移転して継続使用する機器等（以下「継続使用する機器等」という。）の配置計画を支援する。

エ 新病院完成後の既存機器等の移転計画支援

上記「ウ」において継続使用する機器等としたものについての移転計画支援を行う。

オ 新規購入機器等の保守等

上記「イ」における新規購入機器等の保守及び次回以降の更新計画等について、コスト縮減等を考慮の上、提案する。

カ 現場ヒアリング

業務の実施においては、現場ヒアリングを行い、ヒアリング内容を反映したものとすること。

キ その他

その他整備計画策定に伴う情報提供等を行うこと。

(2) 個別

ア 医療機器（全般）

現有品リストの中で「B（更新希望）」及び「D（新規）」について、「特記事項」に記載のあるものはその条件を満たすものとし、記載のないものは現有品の同等以上のものとする。

イ 什器・備品（全館）

- ・パブリックエリアを利用する利用者への利便性・デザインに配慮した提案とすること。
- ・イメージパース等を作成すること。
- ・職員の動線等を考慮した効率的な働き方に寄与する提案をすること。

ウ 電子カルテ等医療情報システム部門

- ・別図参照

エ 医療ガス部門

- ・ L G C（超低温容器）による供給を想定。
- ・ マニホールドから院内への設備配管等の提案をすること。

オ 出退勤システム・入退室管理・セキュリティ部門

- ・ 電カルとの連動を考慮すること。

カ 看護師勤務割システム

- ・ 電カルとの連動を考慮すること。

キ その他

R P A，市役所ネットワークシステム，薬剤在庫管理システム，財務会計システムは既存のシステムを移転するので対象外とする。